

産業構造審議会 経済産業政策新機軸部会における「事業再構築小委員会」の設置

令和6年6月
産業組織課・産業構造課1. 趣旨

債務状況が悪化し、今後も倒産件数の増加が見込まれる中、大企業・中小企業を問わず、企業が早期かつ迅速に債務を整理し、事業再構築（新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編など）に取り組める環境を整備する観点から、多数決による金融債務の整理を可能とする法制（「事業再構築法制」）の整備に向けた検討を進めるべく、産業構造審議会経済産業政策新機軸部会の下に、「事業再構築小委員会」を設置する。

2. 主な審議事項

- ・今後の事業再生・事業再構築の在り方
- ・事業再構築法制の整備に向けた検討 等

3. 構成員

委員長	神田 秀樹	東京大学名誉教授
委員	小林 信明	長島・大野・常松法律事務所弁護士
	杉本 純子	日本大学法学部教授
	長田 志織	株式会社ヤンマーホールディングス取締役
	藤原 総一郎	森・濱田松本法律事務所弁護士
	三木 浩一	慶應義塾大学名誉教授
	南 賢一	西村あさひ法律事務所弁護士
	望月 愛子	株式会社経営共創基盤取締役 CFO
	山田 文	京都大学大学院法学研究科教授
	山本 和彦	一橋大学大学院法学研究科教授